

令和7年度予算に関する要望事項

令和6年6月 日本薬剤師会

1. 安定的な医薬品提供体制の確保

① 薬価に依存しない医療費財源確保のための予算措置

毎年、薬価が改定される現状は、薬局経営に過大な負担を強いる一方で、製薬企業、医薬品卸業にも大きな負担となっている。加えて持続的な物価・人件費の上昇や賃上げにも対応せねばならず、公的価格で運営される保険調剤においては通常の販売業と異なり、仕入れに要する経費上昇を直接販売価格に反映できない点についても考慮する必要がある。

こうした現状下においては、更なる中間年薬価改定の実施は、我が国の医薬品製造のみならず卸売業や薬局の運営上負担の限界を超えるものとなっている。さらに、このような状況に付随して発生している医薬品の供給不足は、国民の健康維持に直結する深刻な問題を惹起している。製薬産業へのこれ以上の過度な負荷は、創薬力にも甚大な影響を及ぼし、更なるドラッグラグ・ドラッグロスの要因ともなることが懸念される。

このような広範囲に影響が大きい頻回の薬価改定については廃止することが望ましいが、少なくとも現下の状況を踏まえ、新たな薬価制度の議論を進めるまでの間その実施を延期するか、当初の方針に従い、対象となる医薬品の割合を考慮し薬価乖離率が大きい製品に範囲を限定するなどの見直しを行うと同時に、薬価に頼らない医療費財源の捻出・確保をお願いしたい。

② へき地・離島等における医薬品提供体制に係る諸課題の把握と

課題解決のための調査等の実施に係る予算措置

へき地・離島等の医療及び医薬品提供体制過疎地への対応として、オンライン診療・服薬指導を含むデジタル機器を用いた遠隔での薬剤師サービスを提供する様々な提言がされている。こうした薬剤師サービスに関する提言を実現するためには、自助・共助・公助の観点から医療介護総合確保基金等の公的財源を活用し、医療計画と整合のある薬局の配置と同時に、薬剤師の偏在実態の把握が求められる。加えて、そうした態勢を整える間、高齢者がデジタル機器を容易に利用できるための環境整備も必要となる。

これらに係る課題解決のため、調査の実施やデジタル推進員を活用した講習会等を実施するなど、機会をとらえて国民の理解を得るための丁寧な進め方も必要であり、それらのための予算措置をお願いしたい。

③ 時間外、休日・夜間における地域医薬品提供計画（仮称）の

実現・体制整備のための財政支援

地域住民の医薬品需要に応えるため、外来患者に対する時間外、休日・夜間における「薬局の地域輪番制等の体制」を整備・構築・維持するためには、地域行政と地域薬剤師会の適切な連携

体制が欠かせない。さらに、その業務範囲は地域全体に及ぶ幅広いものである点や薬局にかかる負担の大きさに鑑みると、従来の近視眼的視野から離れて、会員非会員に関わらず一定地域の薬局が協力して体制構築をすることなしに実効性ある体制の整備は望めず、地域包括ケアシステムと域内での対応が必要と考える。

一方、特に医療資源が乏しい地域にあっては、地域包括ケアシステムの圏域を超えて二次医療圏を含む範囲でより重点的に体制を整備することも考慮すべきである。

こうした時間外、休日・夜間を含めた地域医薬品提供計画（仮称）の実現に向けた予算措置をお願いしたい。

2. 医療 DX 推進への支援

① 医療 DX を最大限に活用できる薬局業務体制構築への継続的な財政支援

薬局における医療 DX ビジョンへの対応については、随時拡充されていくシステム導入への対応と、薬局内の業務環境の整備との両面での対応が不可欠と考える。追加される新たなシステム導入に係る費用の補助に加えて、電子処方箋等を活用した対人業務の強化を図ることは欠かせない。

薬局 DX に即した局内業務環境を全体的に整備できるよう継続的な支援に資する予算措置をお願いしたい。

② 調剤録・薬歴情報が電子カルテと連携するための標準化に向けた検討への財政支援

医療機関と薬局との文書情報等を電子的に相互連携するには、電子カルテの標準化とともに調剤録・薬歴情報の標準化が必要である。しかしながら、電子カルテの標準化の議論に比して、調剤録・薬歴情報の標準化に係る議論は著しく遅れている。

電子的情報の効果的な活用に向けて、早急に厚労科研等の活用も含め、調剤録・薬歴情報の標準化を実現するための予算措置をお願いしたい。

③ 電子版お薬手帳の更なる活用を目指す機能充実に対する財政支援

医療 DX の進展に伴い、医療分野における使用薬剤情報ははじめとした医療情報の共有は着実に進んでいる。その一方で、医療を取り巻く周辺領域における DX は必ずしも十分とはいえず、機能性表示食品に伴う健康被害情報や、社会問題化している若年層の一般用医薬品のオーバードーズ防止等への的確な対応が求められている。こうした観点から、適切なセルフケア/セルフメディケーションを進めていく上で、一般用と医療用の医薬品間の相互作用や基礎疾患への影響、医薬品等の購入履歴の把握などを、電子版お薬手帳を活用して医療関係者間で情報を共有することにより、実効性のある医薬品の適正な販売や使用に向け取り組むことが求められる。

これらの課題解決のため、電子版お薬手帳機能拡充の検討および構築に向けた予算措置をお願いしたい。

3. 薬剤師の確保および資質の向上

① 病院・薬局薬剤師の確保が困難な地域への支援

病院における薬剤師の確保については、高次機能病院等において多くの臨床業務を担うために薬剤師の採用枠の拡大が必要となっている一方で、とりわけ中小の病院や地方の中核病院では、採用枠を充足するための薬剤師数が確保できない状況も発生している。医療の質や安全性の向上、医師等の働き方改革も踏まえたタスクシェアをより確かなものとするために、薬剤師の適正数を確保し、積極的な活用をより一層推進する必要がある。

併せて薬局における薬剤師の偏在も課題であり、各都道府県において新たな医療計画が動き始めた中で、それぞれの地域の実状を把握するための調査の実施や、それに基づいた確保策を実施するための予算措置をお願いしたい。

② 広域的な視野での薬剤師養成・確保

薬学部の急増に対しては新設・定員増の抑制策が示されたところである。しかし薬剤師の少ない地域への対策として示された特例的な対応とともに、適切に地域に定着できる地域枠のような制度を広域的な視野に立って進めることが必要と考える。例えば学生が集まりやすい都市部等の大学において地域枠の入学定員を設置して、学生受入をすることは有効な手段となる。また高齢化し、人口が減少する社会構造の中、将来、医療人材として必要な薬剤師数の推計にかかる調査研究も継続することが必要と考える。これらのための予算措置をお願いしたい。

③ 新卒・既卒薬剤師の病棟等での多職種チーム医療研修等の

推進を図るための財政支援

地域医療の質の向上のためには、地域における薬局薬剤師の役割と入院治療における病院薬剤師の役割についての相互の業務の理解と連携が重要であり、それにより患者が入院や外来通院を経て在宅療養に至る一連の薬物療法をより安全、安心に享受することが可能となる。

そのため、現在検討が進められている新卒薬剤師の研修と併せ実務に就いている薬剤師を対象とする研修への参加の実現可能性等も踏まえ、要する費用等の補填も勘案しつつ、より広域的な事業実施に向けた更なる調査・研究のための予算措置をお願いしたい。

4. その他

上記の他、国民生活に直結することが想定される、

下記の事項についても適切な財政措置をお願いしたい。

① 薬局・薬剤師の機能向上、薬剤師確保に資する調査研究等

薬局・薬剤師の役割として AMR 対策アクションプラン（2023-2027）においても明記されたことを踏まえ、AMR 対策における取り組みに対する予算措置をお願いしたい。またこのような機能の向上においては、薬剤師の確保は必須であり、これらのニーズに対するより広域的な調査研究も実施し、小

規模薬局においても同様の役割を担うが人材の確保は困難な状況に対して、より活用しやすい奨学金返済補助等、薬剤師確保に向けた予算措置をお願いしたい。

- 参考 <AMR 対策アクションプラン（2023-2027）における、薬局・薬剤師に関わる項目>
- ・国民に対する薬剤耐性の知識、理解に関する普及啓発・教育活動の推進
- ・関連分野の専門職等に対する薬剤耐性に関する教育、研修の推進
- ・医療機関における抗微生物薬使用量の動向の把握
- ・畜水産、獣医療等における薬剤耐性に関する動向調査の強化
- ・医療機関、検査機関、行政機関等における薬剤耐性に対する検査手法の標準化と検査機能の強化
- ・医療、介護における感染予防・管理と地域連携の推進
- ・薬剤耐性感染症の集団発生への対応能力の強化
- ・医療機関における抗微生物薬の適正使用の推進
- ・畜水産、獣医療等における動物用抗菌性物質の慎重な使用の徹底
- ・薬剤耐性に関する普及啓発・教育、感染予防・管理、抗微生物剤の適正使用に関する研究の推進

② 生涯学習の推進

日本薬剤師会では、薬剤師の自己研鑽を支援として JPALS（生涯学習支援システム）に加え、会員非会員に関わらず全薬剤師を対象とした研修の実施計画から開催、受講者の受講履歴の管理までを担えるプラットフォーム（PF）を構築している。この PF 上には各都道府県薬剤師会の研修会で活用できるコンテンツの提供や、受講した薬剤師のレポート（ポートフォリオ）を JPALS に活用することも可能となっている。一方でこれらのシステムの維持運営に係る経費に課題も抱えており、生涯学習の継続的な体制維持に係る予算措置をお願いしたい。

③ 地域における災害薬事コーディネーターの活用や災害時等における医薬品提供体制の構築

被災地とその近隣都道府県との間での連携は非常に重要であり、そのためには各地における災害薬事コーディネーターの養成とともに、その連携に関する会議や研修や合同訓練が必要となる。また各地にモバイルファーマシーの配備が必要であり、既に導入している都道府県においても有事に直ぐ稼働できるような維持管理も必要となっている。

地域の医薬品供給拠点としての薬局において、災害協定を締結するなどの体制整備を進めるには、耐震構造工事や災害備蓄などの平時からの準備が必要となる。これらの持続的な体制整備を支援するための予算措置をお願いしたい。

④ 新興感染症等の感染拡大時における医薬品提供体制の維持

今後の新興・再興感染症を見据えた薬局での感染防止対策のための改装や増改築といった対策が重要であり、これらの体制を整備しておくための予算措置をお願いしたい。

⑤ 薬物乱用防止対策（およびアンチ・ドーピング活動）の充実強化と薬剤師の活用

大麻乱用及び一般用医薬品の乱用、オーバードーズは若年層を中心に深刻な社会問題となっている。オーバードーズや薬物乱用による健康被害については、若者への啓発に併せて学齢期から適切に指導・教育することが重要となる。中学校・高等学校に義務付けられているくすり教育や薬物乱

用防止教育への学校薬剤師の関与をより充実・強化するため、さらには小学校高学年からの薬物乱用防止教育を実施するための予算措置をお願いしたい。またアンチ・ドーピング活動に対するスポーツファーマシストの活動及び普及活動に対して予算措置をお願いしたい。

⑥ 全ての認定こども園における環境衛生活動への支援

現在、保育所型・地方裁量型認定こども園においては、学校保健安全法の規定が及ばないため、学校薬剤師の配置や学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査が十分に行われていない。

国が進める子ども・子育て支援の観点も踏まえ、すべての幼児らが平等に快適・適正な環境での教育・保育を受けることができるよう、学校保健安全法の適用と学校薬剤師の配置ならびに環境衛生活動に必要な検査器具等の購入・整備のための予算措置をお願いしたい。